

大会参加料についての提案

丸 山 健 人*

理事会では、ことしの春季大会から大会参加料を徴収する方針だということを、一理事からききました。たしかに大会運営には少なからぬ費用を要し、学会の一般会計からまかなうことはすでに困難となっています。しかし、この春季大会から実施することは、多くの参加者にとってぬきうちの印象をあたえ、理事会や委員会に対する不信を生じかねず、好ましくないとおもいます。また、理事会や委員会の内部にも反対意見があるときいています。

そこで、この春季大会からの実施はみあわせ、それまでに“天気”誌上で、参加料徴収の必要を示す資料を付

して、理事会がうったえをおこない、積極的反対意見がなければ、秋季大会から実施されるよう提案します。

なお、小生は大会参加料をとることに賛成であり、もしとるのであれば現在の物価水準にてらして、一般1,000円、学生500円程度にすべきだと考えます。大会準備や運営等にご苦勞の多い主催支部の関係者に対しては、減免した方がよいとおもいます。また、徴収といっても、あくまで参加者の自発的の志によって参加料を納入してもらうべきで、その結果、多くの参加者の協力がえられるかどうかは結局参加料徴収の可否をきめることになるでしょう。

会員各位のご討論を期待します。

* 気象研究所予報研究部
—1971年2月8日受理—

「大会参加料についての提案」について

関 口 理 郎*

丸山氏の「大会参加料についての提案」において、理事会がこの問題について「天気」紙上にうったえを行なうよう要望されているので、常任理事として意見を添えさせていただく次第です。

大会参加費は来る5月の大会から徴集することが去年12月7日の常任理事会(本紙表紙4ページ議事録参照)で議決されましたが、会員の中に反対意見もあるとのことで、去る2月8日の常任理事会で、春の大会では徴集せず、総会の席上で説明の上、秋季大会(札幌)から徴集することに修正議決されました。このような次第で、理事会としてうったえは別として、丸山氏の提案の趣旨は一部実現されることとなりました。

過去の経緯については筆者の任期以前のことであり、詳しいことは存じませんが理事会の議事録(天気紙上)から判断すると次に述べるようになります。

大学紛争のあおりで、従来利用できた大学施設が会場に使えなくなり、会場借用料に多額の経費を必要とするような情勢から、参加費徴集が前期理事会で論議さるようになった。45年秋の京都大会が会場を大学外にすることから、参加費徴集が具体的問題として理事会で取り上げられ、第15期第16回常任理事会(天気 Vol. 17, No. 7, 表紙3参照)において、「会場費の徴収は大会委員長と学会本部と協議して決める」むね議決された。この趣旨を会員に理解していただくため、昨年5月の総会における事業経過報告の中で、「学会会場費については、理事会、評議委員会と慎重に検討されたが現状では特に規程を設けず、会場借用料が特に多額を要する場合に

* 気象庁高層課
—1971年2月9日受理—

1971年2月